

平成24年第4回(9月)川南町議会定例会会期表〔15日間〕

目次	月日	曜	摘要
第1日	9月6日	木	開会 本会議(議案上程・提案理由説明)
第2日	9月7日	金	議案熟読
第3日	9月8日	土	休会
第4日	9月9日	日	休会
第5日	9月10日	月	本会議(一般質問:7人)
第6日	9月11日	火	本会議(一般質問:2人・議案質疑・委員会付託)委員会
第7日	9月12日	水	本会議(議案第43号委員長報告・討論・採決) 特別委員会(決算審査:一般会計・特別会計・水道会計)
第8日	9月13日	木	特別委員会(決算審査:一般会計・特別会計・水道会計)
第9日	9月14日	金	特別委員会(決算審査:一般会計・特別会計・水道会計) 委員会
第10日	9月15日	土	休会
第11日	9月16日	日	休会
第12日	9月17日	月	休会
第13日	9月18日	火	委員会
第14日	9月19日	水	委員会
第15日	9月20日	木	本会議(委員長報告・討論・採決)

目 次

告 示	1
応招議員・不応招議員	1

第1号 (9月6日)

本日の会議に付した事件	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	3
開 会	4
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員 の指名	4
議案上程・提案理由説明(議案第32号～第33号)	4
議案上程・提案理由説明(議案第34号)	5
議案上程・提案理由説明(議案第35号～第42号)	6
議案上程・提案理由説明(議案第43号)	12
議案上程・提案理由説明(同意第1号～第2号)	13
議案上程・提案理由説明(認定第1号～第3号)	14
請願第1号・説明・委員会付託	23
閉 会	24

第2号 (9月10日)

本日の会議に付した事件	25
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	26
開 会	27
議案上程・提案理由説明(議案第35号)	27
一般質問	28
1 米 山 知 子	28
2 竹 本 修	40
3 中 津 克 司	50
4 林 光 政	57
5 徳 弘 美 津 子	63
6 濱 本 義 則	73
7 内 藤 逸 子	84
閉 会	92

第3号 (9月11日)

本日の会議に付した事件	93
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	94
開 会	95
一般質問	95
1 川 上 昇	95
2 児 玉 助 壽	106
議案質疑・委員会付託(議案第32号)	116
議案質疑・委員会付託(議案第33号)	117
議案質疑・委員会付託(議案第34号～第42号)	123
議案質疑・委員会付託(議案第43号)	134
議案質疑・委員会付託(認定第1号～第3号)	134
閉 会	136

第4号 (9月12日)

本日の会議に付した事件	137
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	138
開 会	139
委員長報告・討論・採決(議案第43号)	139
閉 会	140

第5号 (9月20日)

本日の会議に付した事件	141
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	142
開 会	143
委員長報告・討論・採決(議案第32号～第33号)	143
委員長報告・討論・採決(議案第34号)	146
委員長報告・討論・採決(議案第35号～第42号)	147
同意第1号(教育委員会委員)採決	152
同意第2号(固定資産評価審査委員会委員)採決	154
委員長報告・討論・採決(認定第1号～第3号)	155
委員長報告・討論・採決(請願第1号)	163
発議第3号(意見書)・討論・採決	164
発議第4号(意見書)・討論・採決	166
発議第5号(意見書)・討論・採決	167
議員派遣の件	169
閉会中における議会広報編集特別委員会活動の件	169
議会運営委員会閉会中の所掌事務調査の件	169
閉 会	169

川南町告示第70号

平成24年第4回(9月)川南町議会定例会を次のとおり招集する。

平成24年9月3日

川南町長 日高昭彦

- 1 期日 平成24年9月6日
- 2 場所 川南町議会議事堂

○ 応招議員(13名)

1番	中津克司君	2番	河野幸夫君
3番	濱本義則君	4番	川上昇君
5番	林光政君	6番	川越忠明君
7番	内藤逸子君	8番	児玉助壽君
9番	米山知子君	10番	税田榮君
11番	徳弘美津子君	12番	竹本修君
13番	山下壽君		

○ 不応招議員(なし)

平成24年第4回(9月)川南町議会定例会会議録(初日)

平成24年9月6日 (木曜日)

本日の会議に付した事件

平成24年9月6日 午前9時00分開会

- 日程第 1 諸般の報告について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 会議録署名議員の指名について(米山 知子・税田 榮)
- 日程第 4 議案第32号 川南町税条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第33号 川南町保育所条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第34号 宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第 7 議案第35号 平成24年度川南町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第 8 議案第36号 平成24年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 9 議案第37号 平成24年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第38号 平成24年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第39号 平成24年度川南町介護認定審査会特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第40号 平成24年度川南町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第41号 平成24年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第42号 平成24年度川南町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議案第43号 平成23年度川南町水道事業会計利益剰余金の処分について
- 日程第16 同意第 1号 教育委員会委員の任命について
- 日程第17 同意第 2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第18 認定第 1号 平成23年度川南町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 認定第 2号 平成23年度川南町特別会計等歳入歳出決算認定について
- 日程第20 認定第 3号 平成23年度川南町水道事業会計決算認定について
- 日程第21 報告第 8号 平成23年度財政健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第22 請願第 1号 公契約法制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保について国に対する意見書提出を求める請願書

出席議員(13名)

1番 中津 克司 君	2番 河野 幸夫 君
3番 濱本 義則 君	4番 川上 昇 君
5番 林 光政 君	6番 川越 忠明 君
7番 内藤 逸子 君	8番 児玉 助壽 君
9番 米山 知子 君	10番 税田 榮 君
11番 徳弘 美津子 君	12番 竹本 修 君
13番 山下 壽 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉田 一二六 君 書記 山本 博 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	日 高 昭 彦 君	副町長	山 村 晴 雄 君
教育長	木 村 誠 君	会計管理者・会計課長	篠 原 浩 君
総務課長	諸 橋 司 君	総合政策課長	永 友 尚 登 君
農林水産課長	押 川 義 光 君	農村整備課長	横 尾 剛 君
建設課長	村 井 俊 文 君	上下水道課長	新 倉 好 雄 君
農業委員会 事務局長	杉 尾 英 敏 君	教育総務課長	吉 田 喜 久 吉 君
生涯学習課長	橋 本 正 夫 君	税務課長	永 友 好 典 君
町民課長	黒 木 秀 一 君	環境対策課長	三 角 博 志 君
健康福祉課長	佐 藤 弘 君	代表監査委員	三 角 巖 君

午前9時04分開会

○議長（山下 壽君） おはようございます。

ただ今から平成24年、第4回川南町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第1「諸般の報告」を行います。

前回の議会から本日までの主な事柄については、お手元にお配りした別紙のとおりであります。なお、例月出納検査の結果についての報告は、お手元に配布してあるとおりであります。以上で報告を終わります。

日程第2「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は本日から20日までの15日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

「異議なし」と認めます。従って、会期は、本日から20日までの15日間に決定しました。

日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって米山知子君及び税田榮君を指名します。

日程第4 議案第32号「川南町税条例の一部改正について」を議題とします。

朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第32号につきまして、その提案理由の御説明を申し上げます。

この議案は、地方税法等の一部を改正する法律（平成20年法律第21号）が施行されたことにより宮崎県税条例の一部が改正されましたので、関連する川南町税条例の一部を改正するものでございます。内容は、個人町民税の寄附金税額控除対象団体を、県と同様に拡充するものでございます。現在、控除の対象とされているものは、都道府県、市町村及び特別区並びに共同募金会、日本赤十字社及び町内5団体の社会福祉法人に対する寄付金でしたが、今回、あらたに県内に主たる事務所を有する法人に対し寄付を行うものも対象とするため、別表に指定しておりました町内5団体の社会福祉法人について特に指定する必要がなくなりましたので削除するものでございます。

なお、この改正につきましては、平成24年1月1日以降に行った寄付又は金銭を支出した場合から適用することとなります。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（山下 壽君） 日程第5 議案第33号「川南町保育所条例の一部改正について」

を議題とします。

朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第 33 号につきまして、その提案理由の御説明を申し上げます。

この議案は、野田原保育所、記念館保育所及び山本保育所の統合民営化を図るため、それぞれの保育所に期限を設け、川南町保育所条例から各保育所を削除するものでございます。三つの保育所の統合民営化の委譲先は、選考委員会において社会福祉法人石井記念友愛社に決定しております。野田原保育所は平成 25 年 3 月 31 日をもって民営化にともない廃止し、記念館及び山本保育所については平成 25 年度末を目途に山本地区に新保育所を建設し統合することで、平成 26 年 3 月 31 日を目標に 2 つの保育所を廃止するため、条例の一部を改正するものでございます。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（山下 壽君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第 6 議案第 34 号「宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」を議題とします。

朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第 34 号につきまして、その提案理由の御説明を申し上げます。

この議案は、住民基本台帳法の一部を改正する法律（平成 21 年法律第 77 号）等が 7 月 9 日に施行され、従来の外国人登録制度が廃止されました。これに伴い宮崎県後期高齢者医療広域連合会に対し構成市町村が負担する共通経費に係る規定を改めるため、地方自治法第 291 条の 11 の規定により議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、町民課長に補足させますのでよろしく御審議のうえ、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（山下 壽君） 補足説明があればこれを許します。

○町民課長（黒木 秀一君） 議案第34号につきまして、その補足説明を申し上げます。

この議案は、外国人登録制度が廃止され、外国人も日本人と同様に住民基本台帳に登載されたため、宮崎県後期高齢者広域連合に対し構成市町村が負担する共通経費の高齢者人口割及び人口割について記載されております宮崎県後期高齢者医療広域連合会規約第17条の 2 関係の別表第 2 備考 1 及び備考 2 中の「及び外国人登録原票」を削除するものでございます。

なお、人口については、前々年度の 3 月 31 日現在に基づくものとなっておりますので、この規約の変更は平成 26 年度分からの適用となり、平成 25 年度分については従前の例によるものとなります。以上で、補足説明を終わります。

○議長（山下 壽君） 以上で提案理由の説明並び補足説明を終わります。

日程第7 議案第35号「平成24年度川南町一般会計補正予算（第2号）」

日程第8 議案第36号「平成24年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」

日程第9 議案第37号「平成24年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第1号）」

日程第10 議案第38号「平成24年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第1号）」

日程第11 議案第39号「平成24年度川南町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）」

日程第12 議案第40号「平成24年度川南町介護保険特別会計補正予算（第1号）」

日程第13 議案第41号「平成24年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」

日程第14 議案第42号「平成24年度川南町水道事業会計補正予算（第1号）」

以上、8議案を一括議題とします。朗読は省略します。本、8議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第35号から議案第42号までにつきまして、その提案理由の御説明を申し上げます。

議案第35号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億2,349万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ67億1,914万9,000円にするとともに、地方債の補正を行うものでございます。

それでは、その主なものにつきまして第1表の歳入から順を追って御説明申し上げます。

まず、歳入ですが、国庫支出金は、4,153万2,000円の増額で、社会福祉費負担金2,241万1,000円、道路橋りょう費補助金（地方道路交付金事業）1,920万円を計上しました。県支出金は、1億7,894万7,000円の増額で、社会福祉費負担金1,120万8,000円、強い農業づくり交付金事業補助金6,864万5,000円、農業体質強化基盤促進整備事業7,401万5,000円などを計上しました。

繰入金は、3,660万8,000円の計上で、介護保険特別会計繰入金の前年度精算金3,104万8,000円と川南町復興対策基金繰入金526万円などでございます。

繰越金は、前年度繰越金1億3,333万9,000円を計上しました。

諸収入は、795万円の計上で、福島県矢吹町への職員派遣に係る給与等受入金が主なものでございます。

町債は、県営事業負担金450万円、臨時地方道整備事業1,150万円、地方交付税の決定により臨時財政対策債901万円を計上するものでございます。

次に歳出について、御説明を申し上げます。総務費から教育費までの人件費に係る部分は、人事異動に伴うものと会計間の調整によるものでございます。

総務費は、4,585万2,000円の増額で主なものは、財産管理費中公共施設等整備基金に

5,106万7,000円の計上と徴税費に過誤納還付金200万円の計上が主なものでございます。

民生費は、4,661万4,000円の増額で、主なものは、障害福祉サービス費2,446万2,000円、療養介護医療費1,152万1,000円、障害児施設給付費887万3,000円を計上するものでございます。

衛生費は、902万5,000円の増額で、西都児湯医療センター負担金331万5,000円、予防接種委託料599万円などを計上しました。

労働費は、緊急雇用創出事業に179万7,000円を計上しました。

農林水産業費は、1億7,776万3,000円の増額で、新規就農総合支援・戸別所得補償経営安定推進事業1,050万円、強い農業づくり交付金事業6,864万5,000円、農業体質強化基盤促進整備事業交付金7,401万5,000円、広域水産物供給基盤整備事業負担金500万円などを計上するものでございます。

商工費は、612万9,000円の増額で地元消費活性化事業500万円の計上が主なものでございます。

土木費は、9,064万3,000円の増額で、道路維持費に2,200万円、道路新設改良費に5,200万円、東九州自動車対策費に331万5,000円、下水道事業特別会計繰出金に243万8,000円、住宅管理費に845万3,000円などを計上するものでございます。

消防費は、防災施設費に工事請負費122万3,000円を計上しました。

教育費は、4,409万7,000円の増額で、トロントロンドーム雨漏り防水工事の監理委託料250万円、工事請負費3,797万円、図書購入費300万円などを計上するものでございます。

第2表地方債の補正は、県営事業負担金、地方道路交付金事業の借入限度額の変更と本年度の普通交付税が決定をしましたので、臨時財政対策債の借入限度額の変更を行うものでございます。

次に、議案第36号は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,512万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ26億9,383万3,000円とするものでございます。

歳入では繰越金7,512万1,000円を追加計上し、歳出の主なものとしまして保険給付費5,078万9,000円を見込みにより、諸支出金2,429万2,000円を平成23年度療養給付費等負担金等の超過交付による返還金として追加計上しました。

次に、議案第37号は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ50万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,055万7,000円とするものでございます。

歳入では、繰越金111万6,000円を増額し、一般会計繰入金61万6,000円を減額しました。

歳出では、営農飲雑用水施設整備事業費に50万円を追加計上しました。

次に、議案第38号は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ513万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,835万6,000円とするものでございます。

歳入では一般会計繰入金243万8,000円、繰越金270万円をそれぞれ追加計上し、歳出では下水道事業費513万8,000円を追加計上しました。

次に、議案第39号は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ23万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ467万6,000円とするものでございます。主なものとしまして、歳入に繰越金23万円を追加計上し、歳出の介護認定審査会費に同額を追加計上しました。

次に、議案第40号は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,678万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ12億1,571万1,000円とするものでございます。主なものとして、歳入に前年度清算の国庫支出金、県支出金、一般会計繰出金、他会計繰入金及び繰越金の合計3,678万8,000円を追加計上し、歳出に介護保険準備積立基金510万3,000円及び一般会計繰出金3,104万8,000円をそれぞれ追加計上するものでございます。

次に、議案第41号は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ232万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,779万5,000円とするものでございます。

歳入では、繰越金232万5,000円を追加計上し、歳出では、後期高齢者広域連合納付金42万5,000円、保険料の還付金として諸支出金190万円をそれぞれ追加計上するものでございます。

次に、議案第42号は、収益的支出、第1款、第1項の営業費用に154万3,000円を追加し、収益的支出の総額を3億2,731万9,000円とするものでございます。これにつきましては、平成24年4月から7月末までの4ヶ月間、福島県矢吹町へ復興支援のため派遣していた水道事業職員の単身赴任手当、災害派遣手当等を追加計上する必要性が生じたため「議会の議決を経なければ流用することのできない経費」予算第6条に定めていた職員給与費4,488万5,000円に154万3,000円を追加し、その総額を4,642万8,000円とするものでございます。

以上8議案、補足説明のある議案につきましては担当課長に補足説明させますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（山下 壽君） 補足説明があればこれを許します。

○総務課長（諸橋 司君） 議案第35号総務課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。16～17ページをお願いします。

17款2項2目川南町復興対策基金繰入金は、川南町家畜特定疾病清浄化支援対策事業、水質検査手数料及び地元消費活性化事業の財源として繰入をするものでございます。なお、各歳入項目で、歳出と関連する部分については、それぞれ関係所管課長等が歳出の方で御説明いたします。

次に歳出について、御説明申し上げます。総務費から教育費までの人件費に係る部分は、人事異動に伴う分と会計間の調整によるものでございます。詳細につきましては50～53ページに給与費明細書を掲載しておりますのでご参照ください。

続きまして、24～25ページをお願いします。2款1項5目15節工事請負費300万円は、庁舎駐車場舗装等工事の計上でございます。25節積立金5,106万7,000円は、平成23年度の普通交付税が決定しましたので公共施設等整備基金として基金へ積み立てるものでございます。

続きまして、44～45 ページをお願いします。9 款 1 項 4 目 15 節工事請負費 122 万 3,000 円は、屋外に設けてあります防災行政無線のうち、伊倉地区の無線局にスピーカーの増設を行い、松原地区の無線局については、移設をするものでございます。

以上で、総務課関係の補足説明を終わります。

○総合政策課長（永友 尚登君） 議案第 35 号総合政策課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

まず、歳入について 10～11 ページをお願いします。12 款 1 項 3 目商工使用料の温泉施設、温泉利用料は 6 月 30 日をもちまして、川南温泉が廃止されたことにより、利用料収入が確定しましたので当初の見込み額から 35 万 5,000 円を減額するものです。

続きまして、歳出 24～25 ページをお願いします。2 款 1 項 6 目企画費の東日本復興支援事業 300 万 5,000 円は、口蹄疫、鳥インフルエンザ、新燃岳などの災害に対する、東日本大震災の被災地からの温かい支援に対し、「みやぎき感謝プロジェクト」の一環として、昨年の東日本大震災の被災地の復興を支援するために取り組む、補助率 10 分の 10 の県の補助事業であります。

続きまして、34～35 ページをお願いします。5 款 1 項 1 目一般失業対策事業費の 179 万 7,000 円は、川南町観光協会地場産業 P R 促進事業として補助率 10 分の 10 の県の緊急雇用創出事業により、職員 1 名を雇用するものです。

続きまして、38～39 ページをお願いします。7 款 1 項 2 目商工業振興費の修繕料 100 万円は、工業用水取水施設水位計の取り換えを行うものであります。同じく、商工業振興費の地元消費活性化事業補助金 500 万円は、補助率 4 分の 3 の宮崎県口蹄疫復興対策運用型ファンド事業の商工業等経済復興支援事業の地域消費拡大支援により、今年の歳末大売り出しの景品等に商工会に対して補助するものであります。

以上で、総合政策課関係の補足説明を終わります。

○健康福祉課長（佐藤 弘君） 議案第 35 号健康福祉課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。29～31 ページをお願いします。3 款 1 項 5 目障害福祉費につきましては、障害者自立支援法、児童福祉法等により障害種別ごとに分かれていた施設・事業の一元化が平成 24 年 4 月 1 日より行われ、また市町村での実施となりました。このことにより障害児施設給付費が直接、障害福祉サービス費及び療養介護医療費がこのことにより対象となる方がおられましたので、今回それぞれ見込まれる予算につき計上いたしました。なお、いずれの事業につきましても、国 4 分の 2、県 4 分の 1 の負担割となります。

続きまして、33 ページをお願いします。4 款 1 項 1 目保健衛生総務費、西都児湯医療センター負担金 331 万 5,000 円は本年度当センターの夜間救急センター負担金につき利用者実績に伴う負担金の要請を受けたものです。

また、2 目予防接種委託料は国の施策により今回ポリオにつき従来の生ワクチンから不活化ポリオワクチンの接種に転換になりました。このことによる予算措置でございます。

以上で、健康福祉課関係の補足説明を終わります。

○農林水産課長（押川 義光君） 議案第 35 号農林水産課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

36～37 ページをお願いします。6 款 1 項 3 目農業振興費 19 節負担金補助及び交付金 1,241 万 1,000 円中 茶業経営構造改革総合対策事業補助金 191 万 1,000 円は、鶴戸の本茶加工組合が事業に対し補助するものです。同じく、新規就農総合支援・戸別所得乗用型防除機を導入する補償経営安定推進事業 1,050 万円は、新規青年就農者のうち要件を満たした者に対し、給付金（経営開始型）を給付するものです。7 名分を予定しております。

6 目畜産業費 12 節役務費 251 万円は、家畜用飲用水検査を実施するため計上いたしました。同じく 19 節負担金補助及び交付金 7,014 万 5,000 円中、家畜特定疾病清浄化支援対策事業 150 万円は、尾鈴肉用繁殖牛部会が B L 罹患家畜を隔離飼育することで、より一層の清浄化を目指す事業に対し補助するものです。同じく、強い農業づくり交付金事業補助金 6,864 万 5,000 円は、養鶏等を営む農事組合法人が、卵の選別、洗浄、パッキングまで行うセンターを建設する事業に対し補助するものです。

以上で、農林水産課関係の補足説明を終わります。

○農村整備課長（横尾 剛君） 議案第 35 号農村整備課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

36～37 ページをお願いします。6 款 1 項 7 目農地費 15 節工事請負費 800 万円は、6 月の大雨により被害を受けた排水路等の改修工事です。

19 節負担金補助及び交付金 7,401 万 5,000 円は、説明欄の下段にありますように農業体質強化基盤促進整備事業(国庫補助 10 分の 10)により、農地の排水対策を行うものに対し 10a あたり 15 万円を限度として農家に補助するもので、約 50ha 分の圃場を予定しています。これまでのアンケート調査では 50ha を超える要望が上がっていますが、再度、広く農家に P R し、要望を取りまとめ実施していく考えです。以上で、農村整備課関係の補足説明を終わります。

○建設課（村井 俊文君） 議案第 35 号建設課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

38～39 ページをお願いします。6 款 3 項 4 目 19 節負担金補助及び交付金 500 万円は、県が整備を行っています川南漁港の広域水産物供給基盤整備事業に対する負担金 10 分の 1 で、防砂堤の消波・被覆ブロック製作及び防波護岸の水叩き舗装等でございます。

続きまして、40～41 ページをお願いします。8 款 2 項 2 目 11 節需用費 680 万円は、6 月の梅雨前線豪雨により被災した公共土木施設災害復旧事業に該当しない路肩補修等及び近年の通行車両の大型化、経年による老朽化により舗装路面の破損等が発生していますので、その補修として修繕料を計上いたしました。

13 節委託料 50 万円は、市納・掛迫線流末排水路工事に伴う分筆測量委託料を計上いたし

ました。

15 節工事請負費 1,470 万円は、次ページに記載しております睦・甘付線道路排水路工事 L=323m分、出水地区道路排水路工事 L=150m分、塩付・沓袋北線道路排水路工事 L=45m分の工事費を計上いたしました。町道睦・甘付線道路排水路工事は、工業団地内の（株）中川機器西側を通過している排水路が降雨時に断面不足により、団地内の排水が処理出来ないため、現況のUF400を軽量三面張水路 600~800 に布設替えするものです。出水地区道路排水路工事は、流末排水路が未整備なため、降雨時に付近の住宅地に雨水が流入していますので、流末排水路としてUF400を布設するものです。町道塩付・沓袋北線道路排水路工事は、道路側溝が未整備のため、道路から雨水が宅地に流入し住宅の犬走りを洗掘していますので、U型側溝 300 を布設するものです。

3 目 15 節工事請負費 5,200 万円は、平鈴・南通山線道路改良工事 L=200m分と上町・南中須線垂門橋補修工事の工事費を計上いたしました。町道平鈴・南通山線道路改良工事は、昨年引き続き施工するものです。垂門橋は、昭和 24 年に架設され、建設後 63 年が経過し、経年劣化による中性化が進行し、橋脚等にひびわれ、剥離等が見られますので今年度と来年度の 2 ヶ年で補修を行うものです。

4 目 17 節公有財産購入費 230 万 9,000 円と 22 節補償補てん及び賠償金 65 万円は、西日本高速道路（株）にウェルカムゲートを介し高速道路利用者と地域の人々との交流を図るため、川南PAにウェルカムゲートの設置を要望していましたが、設置可能となりましたので、川南PA東側の三角地（2,309 m²）を外部からの利用者の駐車場等として活用するため用地費と補償費を計上いたしました。

続きまして、44~45 ページをお願いします。

4 項 1 目 15 節工事請負費 830 万円は、塩付、新橋住宅ガス給湯器取替工事 48 戸、塩付住宅ガス集合管及び受水槽制御盤取替工事、塩付西住宅側溝取替工事 L=6 m、さざんか住宅集会場床壁張替工事 A=60 m²の工事費を計上いたしました。

以上で、建設課関係の補足説明を終わります。

○教育総務課長（吉田 喜久吉君） 議案第 35 号教育総務課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

44~45 ページをお願いいたします。10 款 1 項 2 目事務局費 13 節委託料 24 万 2,000 円は、三つの保育所を統合し、山本小学校敷地内に建設を計画している保育所の建設予定地の分筆測量及び登記に係る関係図書作成業務の委託料でございます。

以上で、教育総務課関係の補足説明を終わります。

○生涯学習課長（橋本 正夫君） 議案第 35 号生涯学習課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

46~47 ページをお願いします。10 款 4 項 1 目、社会教育総務費、賃金 130 万 7,000 円は、生涯学習事業全般の事務補助賃金 2 名の後期分でございます。

同日、社会教育総務費、放課後子供プラン事業の99万9,000円の減額は、東日本大震災等により補助減額を受け、事業内容を縮小するものでございます。

10款4項3目文化施設費、工事請負費の施設管理費内3,797万円は、雨漏り対策に伴う文化ホール・図書館の屋根取付け及びトロンドームの防水工事費でございます。また、委託料250万円は、この工事の各工程や品質を監理するための経費でございます。同日、図書館費、図書購入は、300万円で約2,000冊の図書を購入することとしており、半期分として計上しております。

以上で、生涯学習課関係の補足説明を終わります。

○上下水道課長（新倉 好男君） 議案第37号及び議案第38号につきまして、その補足説明を申し上げます。

まず、議案第37号から御説明申し上げます。7～8ページをお願いします。

歳入について、2款1項1目一般会計繰入金を61万6,000円減額いたしました。

3款の繰越金では、前年度の営農飲雑用水事業特別会計繰越金111万6,000円を計上いたしました。

続きまして、9～10ページをお願いします。歳出について、1款1項1目 営農飲雑用水施設整備事業費11節需用費の修繕料、原水前処理ろ過機修繕他分50万円を追加計上いたしました。

続きまして、議案第38号につきまして御説明申し上げます。7～8ページをお願いします。歳入について、6款1項1目 一般会計繰入金を243万8,000円増額いたしました。

7款の繰越金では、前年度の下水道事業特別会計繰越金270万円を計上いたしました。

続きまして、9～10ページをお願いします。歳出について、1款1項1目下水道事業費513万8,000円の増額の内主なものは、2節給料125万円で職員定期異動によるものです。

15節工事請負費は、高森近隣公園整備に伴う、公共柵新規引込工事費300万円を計上いたしました。

以上で補足説明を終わります。

○議長（山下 壽君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第15 議案第43号「平成23年度川南町水道事業会計利益剰余金の処分について」を議題とします。朗読は省略します。

本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第43号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。この議案は、地方公営企業法の一部改正（平成24年4月1日施行）に基づき、平成23年度川南町水道事業会計利益剰余金の処分について議会の議決を求めるものでございます。

水道事業会計の未処分利益剰余金6,720万3,633円の処分につきましては、3,300万円を減債積立金に、3,420万3,633円を建設改良積立金にそれぞれ積み立て、平成24年度への繰越利益剰余金につきましては0円とするものでございます。詳細につきましては、上下水

道課長に補足させますのでよろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（山下 壽君） 補足説明があればこれを許します。

○上下水道課長（新倉 好雄君） 議案第43号につきまして、その補足説明を申し上げます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第1次一括法）により、地方公営企業法が一部改正、施行されました。内容といたしまして、地方公営企業の経営の自由度を高める等の観点から、法定積立金の積立義務が廃止され、議会の議決により利益剰余金の処分をおこなうこととされました。

平成22年度会計までの利益剰余金の処分については、旧地方公営企業法第32条により法定積立金として処理し、決算報告認定において議会の御承認をいただいております。

平成23年度利益剰余金の処分につきましては、企業債の償還に充てることを目的とした減債積立金と、建設改良工事に充てることを目的とした建設改良積立金にそれぞれ積立てることに対しまして、議会の議決を求めるものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○議長（山下 壽君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第16 同意第1号「教育委員会委員の任命について」を議題とします。

朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 同意第1号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

この同意案は、長年にわたり教育委員を務めていただいております土肥幸子氏が9月30日をもちまして任期満了となり、委員を退任されますことをうけ、その後任として細見直美氏を任命したく議会の同意を求めるものでございます。

細見氏は、川南町八幡出身で平成3年に日章学園を卒業後、同学園に勤務されていましたが、現在自宅で飲食店を経営されています。学校・地域において、数々の役職を御経験されておきまして、特に学校教育におきましては、保護者の立場からの貴重な御意見等を提案していただいております。人格、職見ともに優れており、教育委員会委員として適任でありますので、よろしく御同意いただきますようお願いいたします。

○議長（山下 壽君） 以上で提案理由の説明を終わります。

日程第17 同意第2号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題とします。

朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 同意第2号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

この同意案は、固定資産評価審査委員会委員として長年勤めていただきました甲斐雅人氏が9月30日をもちまして任期が満了となり、委員を退任されますことをうけ、その後任として、金丸芳文氏を選任したく御提案するものでございます。

金丸氏は、尾鈴農業協同組合に長年勤務され、本町の土地、家屋の事情にも精通されており、人柄も温厚実直な方で固定資産評価審査委員会委員として適任でありますので、よろ

しく御同意いただきますようお願いいたします。

○議長（山下 壽君） 以上で提案理由の説明を終わります。しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前9時55分休憩

午前10時05分再開

○議長（山下 壽君） 会議を再開します。休憩前に引き続き会議を続行します。

日程第18 認定第1号「平成23年度川南町一般会計歳入歳出決算認定について」

日程第19 認定第2号「平成23年度川南町特別会計等歳入歳出決算認定について」

日程第20 認定第3号「平成23年度川南町水道事業会計決算認定について」

以上、3案件を一括議題とします。朗読は省略します。本、3案件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 認定第1号から認定第3号までにつきまして、御報告申し上げます。

本決算は、地方自治法第233条第2項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により、監査委員の審査に付しておりましたところ、その審査が終了しましたので、地方自治法第233条第3項並びに地方公営企業法第30条第4項の定めにより、監査委員の意見を付けて提出し、議会の認定をお願いするものでございます。

まず、一般会計につきましては、歳入の決算額72億9,642万9,228円。歳出の決算額71億3,252万5,805円。歳入歳出差引残額1億6,390万3,423円であります。

次に、国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入の決算額27億3,459万4,123円。歳出の決算額25億5,528万7,464円。歳入歳出差引残額1億7,930万6,659円であります。

次に、漁業集落排水事業特別会計につきましては、歳入の決算額2,346万9,233円。歳出の決算額2,231万8円。歳入歳出差引残額115万9,225円であります。

次に、営農飲雑用水事業特別会計につきましては、歳入の決算額949万8,996円。歳出の決算額838万1,496円。歳入歳出差引残額111万7,500円であります。

次に、下水道事業特別会計につきましては、歳入の決算額1億2,751万6,940円。歳出の決算額1億2,481万5,910円。歳入歳出差引残額270万1,030円であります。

次に、介護認定審査会特別会計につきましては、歳入の決算額478万9,732円。歳出の決算額455万8,416円。歳入歳出差引残額23万1,316円であります。

次に、介護保険特別会計につきましては、歳入の決算額12億570万1,664円。歳出の決算額11億7,417万1,787円。歳入歳出差引残額3,152万9,877円であります。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入の決算額1億3,368万4,636円。歳出の決算額1億3,135万8,500円。歳入歳出差引残額232万6,136円となりました。

次に、水道事業会計についてであります。収益的収入の決算額は、3億6,530万1,936円。収益的支出の決算額は、2億9,484万1,310円。当年度純利益は、税抜き6,703万607円となりました。

次に、資本的収入の決算額は、7,686万8,871円。資本的支出の決算額は1億7,733万9,001円。収入額が支出額に対して不足する額、1億47万130円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び建設改良積立金より補てん致しました。

本会計年度は、前年度に策定した第五次長期総合計画の初年度として、「活かす」、「育てる」、「安らぐ」の基本理念を踏まえ、今後のまちの将来像である「自然と調和した輝くまち 新生かわみなみ」の実現のため、本町の諸情勢に対処してまいりました。

本町の財政につきましては、一般会計の歳入決算72億円、歳出決算71億円台となり、平成22年度に比べ減額決算となりました。その中で、第5次長期総合計画の将来像実現のための五つの基本目標を推進するにあたり、町民の行政需要の変化や、国、県の動向を注視しながら、行政の簡素化・効率化と財政の健全化を念頭に各種施策の展開に努めてきたところでございます。もちろん本会計年度も多くの課題が山積いたしました。全職員一丸となり、懸命に努力した結果の本決算でございます。これも一重に町議会の皆様方の深い御理解と御指導の賜物でありまして、ここに改めて深く感謝の意を表し、厚くお礼申し上げる次第でございます。

以上3件の報告となります。詳細につきましては会計管理者並びに担当課長に補足説明させますので、よろしく御審議の上、御認定いただきますようお願いいたします。

○議長（山下 壽君） 補足説明があればこれを許します。

○会計管理者（篠原 浩君） 認定第1号及び認定第2号につきまして、その補足説明を申し上げます。

まず、認定第1号から御説明申し上げます。一般会計事項別明細書の13～14ページをお願いいたします。歳入の1款町税でございますが、収入済額14億320万285円で、収納率89.1%となっております。前年度比0.1%の減となります。不納欠損は、町民税141件、固定資産税208件、軽自動車税84件、合計433件、総額1,494万2,395円となっております。収入未済額は、1億5,636万3,120円であります。

続きまして、19～20ページをお願いいたします。11款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金中、2節児童福祉費負担金、収入済額9,238万1,138円で収納率92.7%は、前年度比0.3%の増であります。不納欠損額13万4,000円で、収入未済額は、718万5,860円であります。下段の12款使用料及び手数料中、21、22ページ上段の4目土木使用料、3節住宅使用料、収入済額7,520万4,740円で収納率は、99.8%で前年度と同率であります。

なお、収入未済額は、12万695円でございます。

続きまして、49～50ページをお願いいたします。歳入合計の収入済額は72億9,642万9,228円

で前年度比7.5%の減であります。不納欠損額は、1,581万9,195円で町税が主なものです。収入未済額は、2億6,787万9,594円であります。繰越明許費の未収財源1億224万1,000円と町税未収分1億5,636万3,120円が主なものでございます。

続きまして、歳出について申し上げます。51～52ページをお願いします。1款、議会費、支出済額は、9,791万9,687円で前年度比20.7%の増であります。これは、主に共済費の退職年金分の増によるものです。下段の2款、総務費、支出済額は、19億2,099万5,405円で、前年度比13.3%の減であります。これは主に川南町復興対策基金への積立金の減と、まちづくり交付金事業、地域活性化・きめ細やかな臨時交付金事業の減によるものです。

続きまして、81～82ページをお願いします。3款、民生費、支出済額は、20億5,521万1,383円で前年度比7.6%の減であります。主な要因は、国民健康保険事業特別会計への繰出金の減、地域介護・福祉空間等施設整備事業補助金の減によるものです。

続きまして、99～100ページをお願いします。4款衛生費、支出済額は4億4,401万2,904円で、前年度比0.5%の減であります。主な要因は、平成22年度にあった水道事業会計への出資金の減によるものであります。

続きまして、111～112ページをお願いします。下段の5款労働費、支出済額は、5,210万8,877円で、前年度比8.6%の減であります。この要因は、緊急雇用創出事業の事業費減によるものであります。

続きまして、115～116ページをお願いします。下段の6款、農林水産業費の支出済額は、5億2,255万3,264円で前年度比28.5%の減であります。主な要因は、口蹄疫の対策費の減によるものです。

続きまして、139～140ページをお願いします。中段のほうになりますが、7款商工費、支出済額は、8,509万8,282円で前年度比7.6%の減となっております。主な要因は、前年度あった工業用水施設工事の減によるものです。

続きまして、143～144ページをお願いします。下段の8款土木費支出済額は、4億7,808万6,786円で前年度比49.6%の増であります。主な要因は、市町村道整備事業費及び地方道路交付金事業費の増によるものです。

続きまして、153～154ページをお願いします。9款消防費、支出済額は2億3,425万8,169円で前年度比4.6%増であります。主な要因は、東児湯消防組合負担金及び町村総合事務組合負担金の増によるものです。

続きまして、157～158ページをお願いします。10款教育費の支出済額は、4億9,384万3,907円で前年度比1.2%の減であります。主な要因は、中学校教室棟等耐震補強工事及び川南湿原周辺整備工事の減によるものです。

続きまして、185～186ページをお願いします。12款公債費、支出済額は7億4,840万5,529円で前年度比2.4%の減であります。下段になりますが、歳出合計の支出済額は、71億3,252万5,805円で前年度比6.8%の減であります。

繰越明許費は、1億5,884万2,000円、不用額は5,856万745円で、予算執行率は97.0%となっております。

次に、認定第2号につきまして、補足説明を申し上げます。まず、国民健康保険事業特別会計事項別明細書について申し上げます。

213～214ページをお願いします。1款、国民健康保険税の収入済額は、7億261万8,322円、収納率は73.5%で、前年度比0.2%増となっております。その内、現年課税分は、収納率91.8%で、滞納繰越分は11.3%であります。不納欠損額は、2,022万9,672円で、件数は175件となっております。収入未済額は、2億3,253万8,976円であります。

続きまして、223～224ページをお願いします。歳入合計の収入済額は、27億3,459万4,123円で、前年度比3.7%の増であります。

歳出について申し上げます。

続きまして、239～240ページをお願いします。下段の歳出合計の支出済額は、25億5,528万7,464円で、前年度比4.5%の増となっております。不用額は、1億8,863万9,536円で予算執行率は、93.1%であります。

次に漁業集落排水事業特別会計事項別明細書について申し上げます。

249～250ページをお願いします。歳入合計の収入済額は、2,346万9,233円で前年度比10.4%の減であります。この要因は一般会計からの繰入金の減及び前年度繰越金の減によるものです。

続きまして、253～254ページをお願いします。歳出合計の支出済額は、2,231万8円で、前年度比11.6%の減であります。この主な要因は、委託料及び工事請負費の減によるものです。不用額は92万992円で予算執行率は、96.0%であります。

次に、営農飲雑用水事業特別会計事項別明細書について申し上げます。

265～266ページをお願いします。歳入合計の収入済額は、949万8,996円で前年度比8.0%の減となっており、主な要因は一般会計からの繰入金の減によるものです。

続きまして、269～270ページをお願いします。歳出合計の支出済額は、838万1,496円で前年度比9.0%の減で、不用額は89万504円で、予算執行率は90.4%であります。

次に、下水道事業特別会計事項別明細書について申し上げます。

281～282ページをお願いします。歳入合計の収入済額は1億2,751万6,940円で、前年度比7.3%の減となっております。主な要因は、一般会計繰入金の減と消費税還付金の減によるものです。

続きまして、285～286ページをお願いします。歳出合計の支出済額は、1億2,481万5,910円で、前年度比6.6%の減であります。主な要因は、下水道台帳作成委託料等の減によるものです。不用額は、140万6,090円で予算執行率は98.9%であります。

次に、介護認定審査会特別会計事項別明細書について申し上げます。

295～296ページをお願いします。歳入合計の支出済額は、478万9,732円で前年度比0.5%

の減となっております。

続きまして、297～298ページをお願いします。歳出合計の支出済額は、455万8,416円で前年度比2.1%の増であります。不用額は、23万1,584円で、予算執行率は95.2%であります。

次に、介護保険特別会計事項別明細書について申し上げます。319～320ページをお願いします。歳入合計の収入済額は、12億570万1,664円で、前年度比0.2%の増となっております。

続きまして、337～338ページをお願いします。歳出合計の支出済額は、11億7,417万1,787円で、前年度比0.4%の増であります。不用額は、3,075万5,213円で予算執行率は、97.4%であります。

次に、後期高齢者医療特別会計事項別明細書について申し上げます。349～350ページをお願いします。歳入合計の収入済額は、1億3,368万4,636円で前年度比5.2%の増であります。

続きまして、353～354ページをお願いします。歳出合計の支出済額は1億3,135万8,500円で前年度比5.8%の増であります。不用額は158万4,500円で予算執行率は98.8%であります。

決算につきましては、平成23年度川南町歳入歳出決算書の表紙の裏に目次があります。順に一般会計歳入歳出決算事項別明細書、次に実質収支に関する調書、財産に関する調書を、また特別会計歳入歳出決算については、事項別明細書の次に、実質収支に関する調書が綴っております。その調書に、それぞれ詳しく記載してありますので、それにより御承知いただきたいと思っております。なお、資料としまして決算成果表等をお手元に配布致しておりますので御確認をお願い致します。

以上で補足説明を終わります。

○上下水道課課長（新倉 好雄君） 認定第3号につきまして、補足説明を申し上げます。決算書、1～2ページをお願いします。

収益的収入及び支出の収入、第1款水道事業収益は、3億6,530万1,936円。前年度比1.7%の減となりました。減額の主な理由は、受託工事収益の減収によるものです。

支出、第1款水道事業費用は、2億9,484万1,310円。前年度比9.9%の減となりました。減の主な理由は、送配水設備修繕費の減、及び資産除却費の減によるものです。

続きまして、3～4ページをお願いします。資本的収入及び支出の収入、第1款資本的収入は、7,686万8,871円。前年度比89.5%の増となりました。増の主な理由は、東九州自動車道建設に伴う水道用配水管布設替え工事負担金の増収によるものであります。

支出、第1款資本的支出は、1億7,733万9,001円。前年度比22.2%の減となりました。減の主な理由は、他会計からの借入金償還が平成22年度に終了したことによるものです。

また、欄外に記載しています資本的収入が資本的支出に対し不足する額が、1億47万130円となりました。この不足分を当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分

損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金で補てん致しました。

続きまして、5ページをお願いします。1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益は、7,654万6,593円。また、3の営業外収益から4の営業外費用を差し引いた額が、マイナス918万4,638円。以上のことから、経常利益は6,736万1,955円となりました。

6の特別損失は、過年度修正損で水道料金33万1,348円を不納欠損処理といたしました。

当該年度の純利益は、6,703万607円。前年度比、73.4%の増となりました。増の主な理由は、給水収益の増収、送配水設備の修繕費の減、他会計からの借入金償還が平成22年度に終了したことによるものです。

当年度純利益に、前年度繰越利益剰余金17万3,026円を加えた当年度未処分利益剰余金は、6,720万3,633円となりました。

続きまして、6ページをお願いします。

前年度未処分利益剰余金3,917万3,026円から、積立金3,900万円を差し引き、当年度純利益を足した6,720万3,633円を当年度未処分利益剰余金としました。

翌年度繰越資本剰余金については、それぞれ平成23年度分を減額、及び加算し合計5億7,961万8,586円となりました。

続きまして、7ページをお願いします。本議会において議決を求めています、未処分利益剰余金の処分についての計算書でございます。内訳としまして、減債積立金へ3,300万円。建設改良積立金へ3,420万3,633円。合計6,720万3,633円をそれぞれ積み立てようとするものでございます。

続きまして、8ページをお願いします。この貸借対照表は、保有する全ての資産と負債及び資本を総括的に表しています。資産合計は、27億9,395万3,395円となります。

続きまして、9ページをお願いします。負債合計は、4,522万8,169円。資本合計は、27億4,872万5,226円。負債資本合計は、27億9,395万3,395円となり前ページの資産合計と一致いたします。

10ページから21ページは、決算付属資料として、「概況総括事項」「議会議決事項及び職員に関する事項」「工事費の明細」「業務量、事業収入等に関する事項」「収益的収入及び支出の明細書」「資本的収支明細書」「固定資産明細書、企業債明細書及び他会計借入金明細」をそれぞれ記載しておりますので、それにより御承知いただきたいと思います。

以上で補足説明を終わります。

○議長（山下 壽君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。ここで、代表監査委員の審査結果の報告を求めます。

○代表監査委員（三角 巖君） 決算審査のご報告を申し上げます。町長から審査に付されました、平成23年度一般会計及び特別会計の7事業の各歳入歳出決算調書並びに財産に関する調書の審査を8月2日から8月23日までの内、11日間川南町水道事業会計決算調書並びに関係帳簿、諸書類の審査を7月4日から7月6日までの三日間、徳弘美津子監査委員と実

施しました。その結果につきましては、各会計とも歳入歳出決算及び関係書類の整備状況について適正であると認めました。詳しくは、それぞれの決算審査意見書でご報告申し上げたとおりであります。

なお、主な会計の概略について千円単位ご報告申し上げますと、一般会計の歳入歳出についてですが、歳入調定額75億8,012万8,000円に収入済額72億9,642万9,000円で調定額に対し96.2%の収入率でした。収入未済額は、2億6,787万9,000円で主なものは、町税の収入未済額1億5,636万3,000円、保育料718万5,000円等であります。町税の不納欠損額は、433件の1,494万2,000円と多額になっておりますが、前年より件数で69件、金額で141万7,000円増加しております。それぞれ地方税法に基づいて処理されております。町税の収入済額は、14億320万円で前年度より、4,467万8,000円増加しております。また、町税の収入未済額は、1億5,636万3,000円で前年度より578万2,000円増加しております。一方、町財政収入の主要部分を占めます地方交付税につきましては、28億3,508万8,000円の交付がなされており、前年度より398万4,000円減少となっております。なお、町税収入未済額が前年度より増加しておりますが、税の滞納につきましては、過去にも再三指摘しており町税担当等職員も相当の努力をされその成果も上がっております。しかし、近年の景気低迷により新たな滞納が発生し、増加の原因となっております。税収の向上を図るのは容易ではありませんが、更に格段の工夫と努力を重ねられ、川南町の重要な自主財源の確保に努められるよう強く要望いたしました。

次に歳出ですが、予算額71億9,108万6,000円に対し、決算額71億3,252万5,000円であり、予算執行にあたっては実施計画書にもとづいて予算計上され、執行率99.1%と適正な執行がなされています。歳出予算について生じた不用額は、5,856万円となっております。ほとんどの節で生じていますが、それぞれでは小額であり適切な予算編成と執行残や経費節減に努力されたものと思われまます。次に交際費は臨時財政対策債など4億4,986万9,000円発行されましたが、一方では地域総合整備事業債など6億3,379万5,000円の元金償還がなされ、前年度より1億8,396万2,000円が減少し、年度末の残高は65億6,391万8,000円と年々順調に減少しております。次に基金の運用につきましては、平成23年度中につきましては4億8,937万円の積み立て増となっており、年度末残高は、40億8,835万円となっております。積み立て増の主なものは、公共施設と整備基金2億9,054万1,000円などであります。

次に国民健康保険事業特別会計ですが、歳入調定額29億8,736万2,000円に対し、収入済額は27億3,459万4,000円、収入不足額は2億5,276万8,000円となっております。内訳は収入未済額2億3,253万8,000円、不能欠損額2,022万9,000円であります。国保税の収納率は91.5%となっております。国保税の滞納額も多額であります。その徴収につきましては、町税同様の要望をいたします。

次に介護保険特別会計ですが、歳入調定額12億1,919万1,000円に対し、収入済額は12億570万1,000円に対し、収入不足額は1,349万円となっております。内訳は収入未済額507万9,000円と不能欠損額841万円あります。その他の特別会計もそれぞれの決算審査意見書の

とおり、適正な運営がなされています。

続きまして、水道事業会計ですが、本年度は前年度に対し、当期純利益が2,837万6,000円増であります。主な要因は口蹄疫からの復興が徐々に回復しており、畜産農家の給水収益の増加などです。積年の懸案事項である有収率については76.5%であり、前年度より4%と大幅に改善されております。毎年多額の漏水調査費用を計上しており、さらに徹底した調査と徹底した修理により漏水の防止に努力されるよう要望します。昭和50年の供用開始から36年が経過し、施設、管路なども老朽化しています。広大な土地に総延長250キロメートルの管路を有しており、年次別に排水管の敷設替え工事が実施されていますが、全体的に施設、機器類、管路の更新時期にきており、今後これらの敷設替えに多額の建設改良工事が必要であり、十分に注意して計画的な経営が必要であります。以上審査結果の概要を申し上げましたが、ここ近年の経済不況が続く中、町財政も一段と厳しさが続くものと考えます。特に一昨年発生した口蹄疫はその後の導入が進んでおりますが、全畜産で戸数で59%、頭数で56%の導入状況です。また、畜産経営を中止したいという方が33%おられます。川南町農業の主力を占めます畜産が相当の減少となっており、町経済に大打撃となっており、町内商工業者や関連する産業に大きな影響を与えております。このような状況の中で、税の未収が増加しており、それに伴う不能欠損額も多額となっております。今後これらの対策を早急に講じる必要があると強く感じます、行政、議会、町民が一体なってこの厳しい現状を共通認識し、この難局に立ち向かい、川南町のテーマであります「生まれて育ったことに誇りの持てるまち川南」をめざし、構築されることを強く希望いたします。以上、決算審査の報告にかえさせていただきます。

○議長（山下 壽君） 以上で審査結果の報告を終わります。しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前 10 時 53 分休憩

午前 11 時 03 分再開

○議長（山下 壽君） 会議を再開します。休憩前に引き続き会議を続行します。

○会計管理者（篠原 浩君） 先ほど認定第2号の補足説明で、言葉の誤りがありましたので訂正させていただきます。補足説明書の21ページになりますが、上から7行目でございます。歳入合計の支出済み額はと書いてありますが、歳入合計の収入済み額の誤りですので収入済み額に訂正をいたします。以上で終わります。

○議長（山下 壽君） 日程第21 報告第8号「平成23年度財政健全化判断比率及び資金不足比率について」を議題とします。

朗読は省略します。本案件について、提出者の報告を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 報告第8号につきまして、御報告申し上げます。

この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

健全化法においては、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するために、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率という4つの指標を「財政健全化判断比率」として定めています。

本町の平成23年度決算に基づく「財政健全化判断比率」は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び公営企業会計に係る資金不足比率のいずれも、健全化法により早期健全化計画の策定が義務付けられる基準以下となっており、健全な財政運営を行っていることが「財政健全化判断比率」という客観的指標により判断できます。実質公債費比率、将来負担比率については、ともに前年度数値より、よい数値になっています。これは、計画的な地方債の運用により、償還が順調に進んでいることが大きく影響しています。今後とも、後世に過度の負債を残さない健全な財政運営に努めていきたいと思っております。

以上、本町の健全化判断比率算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員に付し、審査を受けましたので、その意見書を付けて御報告いたします。

○議長（山下 壽君） 以上で報告を終わります。ここで、代表監査委員の報告を求めます。

○代表監査委員（三角 巖君） 財政健全化の審査を去る8月22日、徳弘美津子議員と共に審査を致しました。その結果につきまして御報告申し上げます。審査の概要でございますが、健全化の審査は、町長から提出されました健全化の判断比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施を致しました。審査の結果につきましては、そこに記している4項目であります。健全化の判断比率及び算定基礎となる事項につきまして書類は、いずれも適正に作成されているものと認めたところです。個別でありますけど、実質赤字比率連結実質赤字比率共にマイナスパーセントがでておりますので、横線と言うことで、早期健全化基準に対しまして非常にそれより下回っておるということで健全性がみられます。それから実質公債費比率、公債費比率、将来負担比率これも長期健全化基準が示されていますが、それより下まわっており非常に健全な財政となっているということで認めたところであります。是正改善を要する事項はないというところでもあります。それから水道事業会計の経営健全化審査であります。これも同日8月22日ですが、徳弘監査委員と共に監査を実施致しました。町長から提出されました資金不足比率、及びその算定基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施をしたところ。審査の結果につきましては、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されていると認められました。ここに資金不足比率の表が出ておりますが23年度は、マイナス7パーセントということで経営健全化基準20

パーセントを下回っておりまして実質的な資金不足はないということで非常に健全であると審査したところであります。以上、審査報告を終わります。

○議長（山下 壽君） ただ今の報告に対する、質疑を行います。質疑はありますか。
〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。以上で報告を終わります。

日程第 22 請願第 1 号「公契約法制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保について国に対する意見書提出を求める請願書」を議題とします。議会事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（吉田 一二六君） それでは、朗読いたします。

公契約制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保について国に対する意見書提出を求める請願書

請願の趣旨

建設現場で働く県内の労働者は約30,400人を数え、県内の経済活動と雇用機会の確保に貢献しています。しかしながら、建設業における元請と下請という重層的な関係の中で、他の産業では常識としてされている明確な賃金体系が現在も確立されず、仕事量の変動が直接施工単価や労務費の引き下げとなり建設労働者の生活を不安なものにしています。

国においては、平成13年4月に「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が、施行され「建設労働者の賃金、労働条件の確保が適切に行われること」という付帯決議が国会でなされたところです。諸外国では、公共工事に係る賃金等を確保する法律いわゆる「公契約法」の制定が進んでいます。

日本の基幹産業である建設業を健全に発展させ、工事における安全や品質の確保とともに雇用の安定や技能労働者の育成を図るためには、公共事業における新たなルール作りが必要です。

つきましては、下記の事項を内容とする意見書を国及び関係機関に対して提出して頂きますよう請願いたします。

記

- 1 公共工事において、建設労働者の適正な賃金が確保されるよう「公契約法」の制定を進めること。IL094号条約（1949年）「公契約における労働条項に関する条約」は、公契約の中に、そこで働く労働者の労働条件が国内の法令等によって定められたものよりも有利なものとするを定めたものであり、同条約の批准と国内法の整備を早急に図るべきである。
- 2 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の付帯決議事項の実行ある施策を進めること。建設投資の40%が公共工事であり、その賃金、労働条件が建設労働者の全体に大きく影響しており、同決議は建設労働者の低賃金の実態に沿って決議されており、その施策の実行を急ぐべきである。

平成24年9月4日

住所 宮崎県児湯郡川南町大字川南 12976 番地 1

氏名 宮崎県建設産業労働組合児湯支部 支部長 河野 好信

川南町議会議長

山下 壽 殿

以上でございます。

○議長（山下 壽君） ただ今、朗読したとおりであります。補足説明の要があれば紹介議員の発言を許します。

○紹介議員（川上 昇君） 公契約制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保について国に対する意見書提出を求める請願書の補足説明をさせていただきます。

建設業は、元請け下請という重層構造によって現場で直接従事している労働者に低賃金が押し付けられている実状があること。更に近年の低迷もあって建設業者の仕事量は減少しており、これが施工単価や労務費の引き下げに拍車をかけ、このままでは日本の基幹産業である建設業が健全に発展できない。工事における安全品質の確保雇用の安定及び後継者技能労働者の育成も困難であるため新しいルールをつくる必要があります。請願書には、平成13年の「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」そして、「建設労働者の賃金、労働条件の確保が適切に行われること」という付帯決議がおこなわれていることも記載してありますが、現状として公共工事において低単価低賃金また労働条件の改善が進んでいないために今回請願書下記にある1・2については、国及び関係機関に対して意見書を提出されることが求められているものです。なお、こうした意見書は、宮崎県を始め宮崎市、延岡市、日向市、都城市、えびの市、門川町、三股町、西都市、小林市、高原町と多くの議会が既に採択提出しており、これらを合わせると全国で880の議会ですでに公契約法の採択が求められています。公共工事における建設業の適正な労働条件が確保されるために今回の請願が行われていることを重ねて申し上げます。議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。以上で補足説明を終わります。

○議長（山下 壽君） 以上で説明を終わります。本請願の取り扱いについては、調査の必要もあるかと思しますので、常道に従い、総務常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会します。皆さん、おつかれさまでした。

午前 11 時 20 分閉会